

從產業組合到信用合作社・農會

松田吉郎 Yoshiro Matsuda

日本兵庫教育大學
Hyogo University of Teacher Education, Japan

在日本統治時代的臺灣，面向中小產業者的金融機關開始與 1913 年制定的“臺灣產業組合規則”。當初雖然只有 18 個組合（工會），但是受第一次世界大戰的好景氣之刺激組合（工會）增加至 246 個，之後繼續增加，到 1940 年組合達到 501 個，組合成員共有 609817 人。產業組合擁有信用、購買、販賣、利用等 4 種機能，在城市是信用組合也是金融機關，在農村既是信用，購買、販賣、利用、組合又是金融和農業合作機關。

就其資金數量而言，將銀行，產業組合，郵政局進行比較，在 1923 年，是銀行 71,866,000 日元（100.0）：產業組合 7,777,000 日元（10.8）：郵政局 7,544,000 日元（10.4）的比率，但到 1939 年，則是銀行 473,774,000 日元（100.0）：產業組合 171,697,000 日元（36.2）：郵便局 16,185,000 日元（3.4）的比率，產業組合的資金量達到銀行的 1/3，是郵政局的大約 11 倍，確實稱得上是中小產業者之金融機關。

戰前時期、產業組合和農會（於 1908 年創立、領導農業技術團體）、農事實行小團體（於 1917 年、領導米種改良・水利改善事業）、業佃會・興農倡和會（於 1926 年創立、領導小作慣行改善事業團體）、部落振興會（於 1934 年創立、領導日本語・日本精神普及團體）合作、為中小產業者、推進信用・購買・販賣・利用事業、提供產業資金的融通、產業發展上服務了。

戰後，產業組合在城市轉變成信用合作社，在農村轉變成農會，但是還是與戰前一樣，擔負着中小產業者的金融、農業合作機關的重任。

關於戰前期的產業組合與戰後期的信用合作社、農會的機能、職責的繼承發展問題，筆者將以文獻資料和採訪調查為基礎，日後繼續探討。

産業組合から信用合作社・農会

松田吉郎 Yoshiro Matsuda

日本兵庫教育大學
Hyogo University of Teacher Education, Japan

日本統治時代台湾における中小産業者に対する金融機関は 1913 年に制定された「台湾産業組合規則」に始まる。当初は 18 組合であったが、第一次世界大戦中の好景気に刺激されて合計 246 組合となり、その後は一貫して増加し、1940 年に 501 組合、組合員数 609,817 人となった。産業組合は信用購買販売利用の 4 機能からなり、都市部は信用組合で金融機関であったが、農村部は信用購買販売利用組合で金融と農業合作機関であった。

資金量を銀行、産業組合、郵便局と比較すると 1923 年時では銀行 71,866,000 円 (100.0) : 産業組合 7,777,000 円 (10.8) : 郵便局 7,544,000 円 (10.4) の比率であったのが、1939 年には銀行 473,774,000 円 (100.0) : 産業組合 171,697,000 円 (36.2) : 郵便局 16,185,000 円 (3.4) であり、産業組合は銀行の資金量の 1/3 の量、郵便局の 11 倍弱の量を有していた、まさしく中小産者の金融機関であった。

戦前期の産業組合は農会 (1908 年創立、農業技術指導)、農事実行小団体 (1917 年創立、米種改良・水利改善事業の推進)、業佃会・興農倡和会 (1926 年創立、小作慣行改善事業団体) 1934 年より部落振興会 (1934 年創立、日本語普及及び皇民化運動団体) と連携して中小産業者に対して信用・購買・販売・利用事業を通じて、産業資金の融通、産業発展上のサービスを提供した。

戦後、産業組合は都市部で信用合作社、農村部で農会に変化したが、戦前同様、中小産者の金融、農業合作機関の役割を担った。

戦前期の産業組合、戦後期の信用合作社・農会の機能・役割の継承、発展について、文献資料と聞き取り調査に基づいて明らかにしたい。